

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 雅也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ担当兼財務管理室長 寺尾 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区宮本町38番8号
【電話番号】	(03) 3558-5531 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ担当兼財務管理室長 寺尾 隆一郎
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	29,903	29,375	125,415
経常利益(百万円)	646	1,067	3,308
四半期(当期)純利益(百万円)	178	578	1,726
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	186	754	2,603
純資産額(百万円)	28,060	31,204	30,214
総資産額(百万円)	95,616	97,898	98,578
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.14	16.66	49.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.35	31.87	30.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策や金融緩和政策を背景に景気回復への期待感が高まりつつあるものの、海外景気の減速懸念もあり、先行き不透明な状況は続いております。

食品業界におきましては、個人消費に持ち直しの動きは見られるものの、一方で、節約志向は依然として強く、また、円安などによる原材料価格の上昇もあり、厳しい環境が続きました。

このような状況のなかで、当社、連結子会社及び持分法適用会社は、企業理念「真の顧客満足の追求」のもと、スパイスとハーブを核とした事業活動を推進してまいりました。お客様の視点に立った製品開発や営業活動を継続いたしますとともに、スパイスやハーブの魅力をさらに多くのお客様にお伝えするため、食の総合的なプロモーションを展開してまいりました。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

食料品事業

スパイス&ハーブにおきましては、シーズニングスパイスや業務用香辛料製品が堅調に推移いたしました。即席では、「とろける」シリーズが減少いたしました。香辛調味料では、「李錦記ブランド」製品は堅調に推移いたしました。ラー油関連製品が減少いたしました。インスタント食品その他におきましては、レトルトカレーやパスタソースが伸びました。

以上の結果、売上高は、前年同期比6億27百万円減の267億37百万円（前年同期比2.3%減）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前年同期比4億18百万円増の10億6百万円（同71.1%増）となりました。

その他

調理麺が順調に推移するなど、調理済食品が前年同期実績を上回りましたことから、売上高は、前年同期比98百万円増の26億37百万円（同3.9%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前年同期比38百万円減の51百万円（同42.5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比5億28百万円減の293億75百万円（同1.8%減）となりました。利益面におきましては、売上高は減少したものの、原価低減や経費削減に努めましたことなどから、営業利益は前年同期比3億79百万円増の10億69百万円（同55.1%増）、経常利益は前年同期比4億21百万円増の10億67百万円（同65.1%増）となりました。また、前年同期に発生した投資有価証券評価損がなくなったことなどから、四半期純利益は前年同期比4億円増の5億78百万円（同224.2%増）となりました。

(2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して6億80百万円減少し、978億98百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加15億63百万円などがあったものの、現金及び預金の減少12億81百万円、貸付金の貸付・回収による差引11億92百万円の減少などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して16億70百万円減少し、666億93百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少6億14百万円、賞与引当金の減少4億57百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9億90百万円増加し、312億4百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加8億14百万円などがあったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念に基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤のうえで形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び、当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

基本方針実現のための取組み

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は「SPICE & HERB」のコーポレートシンボルのもと、自然の恵みであるスパイスとハーブを事業の核として、お客様にとって安らぎと潤いのある生活をご提案してまいりました。

当社におけるスパイスとハーブを核とした事業は、自然の恵みであるスパイスとハーブが自然志向、健康志向のなかでその機能が注目を集め、その将来性が大いに期待されることです。

健康的な食生活をサポートする製品の提供と食の安全性や環境に配慮した生産体制を追求している当社にとっては、こうした事業の方向性を強化していくことで、広く社会に受け入れられる企業としてご評価いただき成長することができるものと考えております。

そして、スパイスとハーブを核とした事業を推進するなかで、当社の強みをさらに強みとして高めていくことが、当社の企業価値または株主共同の利益の一層の向上に繋がっていくものと考えております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月27日開催の第95期定時株主総会における関連議案のご承認をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第98期定時株主総会において、近時の諸環境の変化を踏まえて一部変更の上、更新いたしました。（以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、大規模買付ルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めております。

なお、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

本プランの詳細及び用語の定義につきましては、当社ホームページ（URL <http://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）をご覧ください。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。
- ・ 平成23年6月29日開催の第98期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を取締役に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものとして、対抗措置を発動する必要があると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・ 当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。なお、当社において取締役の期差任期制は採用していません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、1億76百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業1億61百万円、その他14百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の第100期定時株主総会において、平成25年10月1日をもって、発行可能株式総数を17,600,000株とする旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,885,585	34,885,585	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。
計	34,885,585	34,885,585	-	-

(注) 平成25年6月27日開催の第100期定時株主総会において、平成25年10月1日をもって、普通株式の1単元の株式数を500株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	34,885,585	-	1,744	-	5,343

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,726,500	69,453	-
単元未満株式	普通株式 95,585	-	-
発行済株式総数	34,885,585	-	-
総株主の議決権	-	69,453	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
エスビー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町 18番6号	63,500	-	63,500	0.18
計	-	63,500	-	63,500	0.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,479	16,198
受取手形及び売掛金	24,592	24,708
商品及び製品	4,427	5,133
仕掛品	984	1,450
原材料及び貯蔵品	4,749	5,141
その他	7,949	6,586
貸倒引当金	620	613
流動資産合計	59,564	58,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,025	9,888
機械装置及び運搬具(純額)	4,480	4,443
土地	10,066	10,066
その他(純額)	1,833	2,100
有形固定資産合計	26,405	26,498
無形固定資産		
のれん	19	18
その他	602	578
無形固定資産合計	622	597
投資その他の資産		
投資有価証券	5,737	5,995
その他	6,988	6,939
貸倒引当金	739	739
投資その他の資産合計	11,986	12,195
固定資産合計	39,014	39,291
資産合計	98,578	97,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,998	11,084
短期借入金	26,403	23,807
未払法人税等	1,093	478
賞与引当金	1,091	633
資産除去債務	-	51
その他	10,215	9,928
流動負債合計	49,801	45,983
固定負債		
長期借入金	8,774	11,804
退職給付引当金	6,179	6,223
債務保証損失引当金	396	396
資産除去債務	120	125
その他	3,092	2,160
固定負債合計	18,562	20,709
負債合計	68,364	66,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,344	5,344
利益剰余金	25,850	26,665
自己株式	123	123
株主資本合計	32,815	33,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,257	1,423
土地再評価差額金	3,835	3,835
為替換算調整勘定	22	12
その他の包括利益累計額合計	2,600	2,425
純資産合計	30,214	31,204
負債純資産合計	98,578	97,898

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	29,903	29,375
売上原価	17,313	16,974
売上総利益	12,590	12,400
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6,839	6,648
その他	5,061	4,683
販売費及び一般管理費合計	11,900	11,331
営業利益	689	1,069
営業外収益		
受取利息	30	28
受取配当金	59	62
不動産賃貸料	7	10
為替差益	-	20
その他	52	38
営業外収益合計	151	160
営業外費用		
支払利息	166	155
貸倒引当金繰入額	11	0
為替差損	10	-
その他	6	7
営業外費用合計	194	162
経常利益	646	1,067
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	-
債務保証損失引当金戻入額	6	-
その他	3	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産売却損	0	18
固定資産除却損	12	7
投資有価証券評価損	358	-
資産除去債務履行差額	-	15
その他	-	0
特別損失合計	370	42
税金等調整前四半期純利益	290	1,025
法人税、住民税及び事業税	107	491
法人税等調整額	4	44
法人税等合計	111	446
少数株主損益調整前四半期純利益	178	578
四半期純利益	178	578

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	178	578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	166
為替換算調整勘定	5	9
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	7	175
四半期包括利益	186	754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	186	754
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

たな卸資産の評価方法は、従来、主として移動平均法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より総平均法に変更しております。この評価方法の変更は、原価管理の向上を目的として、標準原価計算制度を導入したことを契機に、これに適するたな卸資産の評価方法を採用したことによるものであります。

当該会計方針の変更は、過去の連結会計年度に関するたな卸資産の評価の算定に必要な標準原価の情報が入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、前連結会計年度の期首時点において算定することが実務上不可能であるため、総平均法に基づく当第1四半期連結会計期間の期首のたな卸資産の帳簿価額と、前連結会計年度の期末におけるたな卸資産の帳簿価額の差額を元に算定した累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

また、当第1四半期連結会計期間の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は4億79百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入に対する保証債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
㈱サンパード	254百万円	㈱サンパード	254百万円
大連愛思必食品有限公司	115百万円	大連愛思必食品有限公司	115百万円
合計	369百万円	合計	369百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	625百万円	652百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	243	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	243	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	食料品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	27,364	2,538	29,903	-	29,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	5	5	5	-
計	27,364	2,543	29,908	5	29,903
セグメント利益	588	90	678	11	689

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調理済食品、外食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去11百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	食料品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	26,737	2,637	29,375	-	29,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,737	2,637	29,375	-	29,375
セグメント利益	1,006	51	1,058	10	1,069

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調理済食品、外食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去10百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円14銭	16円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	178	578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	178	578
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,749	34,724

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

エスビー食品株式会社
取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスビー食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。